

まえがき

「戦犯」とは、何と酷烈な響きをもつ言葉であることか。かつて昭和二十一年から二十六年にかけて、戦争裁判という美名のもとに約千人の日本人の鮮血がほとばしった。

そもそも戦争自体が最大の犯罪であり、その遂行責任は交戦国双方にあつて当然である。しかしかの大戦が終わると、戦勝国は敗戦国に対してその圧倒的な武力をもって容赦のない「戦犯狩り」を行なつた。その結果、約五千七百名の日本人が起訴されて、約千人の刑死者、自決者を出し、無期・有期刑者は約三千五百人に及んだ。なかにはシンガポールの収容所で規則違反の英人捕虜に修正ビンタをくらわせたために死刑を宣告された日本軍の下級兵士もいた。その一方で、広島・長崎に原爆投下を命令し、非戦闘員である無辜の一般市民三十万人を殺戮して、何の罪にも問われなかつたアメリカ大統領もいた。

戦犯問題を論ずる時、戦争裁判とはこのように一方的で片手落ちな復讐裁判であることを前提に話を進めなければ、その真相に迫ることはできない。

大戦後、日本人戦犯を裁くために定められたのがいわゆる「戦争犯罪法」であるが、ラバウルで銃殺刑に処せられた後藤大作（二十八歳）はこの法律の不当性を次のように述べている。

「非戦闘員たる幾十万の婦女子を殺したる原子爆弾、ガダルカナルに於ける惨殺、病院船の爆撃、連合軍の行った之等の違反行為はどうして罪せられないのでせう。戦勝国からどうして一名の戦争犯罪者も出ないのでせう。戦争犯罪法は勝者の勝手に作った法律です。法律に名を借りての連合国の復讐であります。決して破廉恥なる行為を罰せられるではありません」

またラングーンで絞首刑に処せられた癸生川清（三十歳）は獄中日記にまず、

「戦争若しくは其の行為が犯罪ならば、其の責任は交戦国の両者になくはならない。然るに交戦国の一方にのみ責任がありて、他の一方に全然ないと云ふ事は無いと思ふ。だが悲しい哉、一方には敗戦即ち無条件降伏の惨めさがあるのである」

と記して、さらにこう続けている。

「正しい戦争行為も、理由も、戦勝国の一方的解釈のもとに、敗戦国のなしたる戦争行為を犯罪として取扱ふの不思議ではないかも知れない。然し戦争犯罪裁判と云ふ邪な美名のもとに、彼等の専意のままに不甲斐なき最後を遂げつつ散り逝く者、或は、裁判と云ふ美名のもとに人類の闘争は今尚継続しているのである。逝く者は所謂闘争の尊き犠牲者であるが、悲運と云ふか、宿命と申そうか、誠に気の毒な人達である」

ところがこの千人にも及ぶ戦犯死刑囚が実に見事な死にざまを見せてくれたのである。戦時中の特攻隊員や各地の玉砕将兵も日本男子として恥ずかしからぬ壮烈な最期を遂げたが、

ある意味でそれ以上に立派だったのが戦犯死刑囚の従容たる最期である。四面楚歌の絶対的な孤独の中にあっても、彼らは光輝ある日本軍人の誇りを失なうことなく、堂々と身を処して、祖国再建の礎として従容と散って逝った。まことに日本史の誇りというに相応しい。そして彼らは口々にいう。

「戦に敗れたる軍人として、今日の日あるは覚悟の上でありました」

「今度の件、職務上の玉砕で、多くの人々と一緒に喜んで死につきます」

「死すべき時に死するのが男子の本懐です。今こそ祖国の為の死期です」

「悠悠たる死を以て真の日本男子の姿を彼等に見せてやる覚悟です」

「戦友の為に死ぬ、之より大なる愛はないと信じて安んじて死ぬ」

「私は軍人として軍人らしく命を国に捧げたつもりで参ります。私の死生観は、今日白熱しています」

日本男子としていずれも見事な覚悟というほかない。しかもこれが個々人の覚悟というよりも戦犯死刑囚全員に共通する覚悟であることに類稀なる価値がある。彼らはたとえ刑死であっても、日本軍人としての誇りをもって、死刑台上に有終の美を飾らんとした。熱い祖国愛と強い同胞愛がなければできないことではない。たとえば昭和二十三年十月四日、ボルネオ島で銃殺刑に処された元海軍主計大尉・水口繁（二十九歳）は、処刑の日までは自分を敬愛してくれる部下のために全力を尽くそうと覚悟し、母宛の手紙に、

「御母上様より御手紙を受取る度に、私は何時も部下の両親・妻子のことを考へました。自分は如何様になろうとも、何とかして部下だけはと、それを考へ念じない日はありませんでした」

と記して、さらに、

「私の将来が如何にならうと、私は最後迄、自分の理想と信念に基いて進む積りで御座います。そして長かれ短かれ自分の一生を美しく終りたいと思つて居ります」

と書き添えている。水口は明日をも知れぬ死刑囚であるが、生あるうちは部下を励まし、その減刑を嘆願することに生きる意義と人間としての美学を見出したのである。そして処刑の二日前、水口は両親宛に遺書ともなる次の手紙を認めた。

「私は今の世に於ては、出来るだけ心身共に美しく生きること一生懸命でありました。この点だけは御両親様に御報告申上げ度いと存じます。御両親様の御膝もとを離れましてより今日に至ります迄、唯一すじ美しく生きて参りました。そして明後日も美しく花と散る覚悟でございます故、何卒此の点だけは御安心のほど御願ひ申します」

人生の最後の最後に、このように美しい文章を淡々と認めることが出来るということは、水口自身が清冽で美しい人生を送ってきたことの何よりの証明であり、まさに「文は人なり」なのである。そしてこの手紙は次の一節で閉じられている。

「明後日は刑場に行き、部下の温い手で後始末をして頂く事になってをります。棺桶も

墓標も苦勞をかけた部下が造つてくれました。墓地はバリックパン飛行場跡、マンガル日本墓地に設けられます。御母上様、何卒御安心なされて下さい。繁は御母上様をいつもいつもお護りさせて頂きます。そして繁といつも一緒に居ることを思つて下さい。此のハンカチーフは御母上様へ。

繁より

御両親様 繁は先に兄上様、修ちゃんの許に参ります。私共三人は矢札乍ら御護りさせて頂きます

さようなら」

水口繁という若い軍人の清冽な人柄が直に伝わってくる見事な文章である。水口の場合は終戦直前の八月十日に所属する連隊の大隊長になったばかりに、大隊のすべての責任を負わされて、死刑を宣告されたのである。もちろん水口自身はいかなる戦争犯罪も犯していない。だが戦争裁判という復讐裁判では、犯罪を犯したか否かよりも、形式的な員数合わせこそが問題となる。水口自身もそれを十二分に知りつつ、新国家建設のためには国の鎮めとなる捨石が必要だと自覚し、従容と死に就く覚悟を固めたのである。見事な軍人魂としか云い様がない。逆にいえばこういう見事な人間に無実の罪を負わせるのが戦争裁判の実相なのである。

また昭和二十五年四月七日に東京の巣鴨プリズンで絞首刑を執行された元海軍大佐・井上乙彦（五十二歳）も、刑友の見事な最期を遺書にこう記している。

「絞刑の友〇名と準備室に曳かれて来てゐます。皆しつかりしてゐるのには敬服とも感激とも言ひ様がありません。唯頭が下るばかりです。前から責任者である私だけにして、あと

は減刑して下さいと幾度か願ったが、終にこの結果になって、御本人にも御遺族の方にも誠に相済みません」

そして井上は遺書の末尾に、

「笑って行く」と署名してある壁文字を遺書おく棚のわきに見出しぬ

という辞世を添えている。戦犯死刑囚の多くが誇りある日本軍人として日本男子として、潔く死地に赴いたことがこれらの文章からもよく分るのであろう。人間性の尊厳を考える場合、これほど見事な精神像はなく、永遠に口碑に残すべき日本史の誇りである。

戦犯死刑囚の遺書・遺稿を編纂した不朽の名著『世紀の遺書』（巣鴨遺書編纂会）によると、戦犯死者総数は一千六十八名で、その内訳は、刑死九百八名、自決三十五名、病死九十三名、事故死十九名、死因不明十三名となっている。またその平均年齢は三十八・七四歳で、最年少が二十二歳、最高齢が八十五歳であった。

また階級別に見ると次の通りである。

大將十名、中將三十一名、少將十八名 将官計五十九名
大佐四十一名、中佐二十六名、少佐五十一名 佐官計百十八名
大尉百四十九名、中尉七十八名、少尉三十五名 尉官計二百六十二名
下士官計四百五名

民間人・文官計百九十六名

※（民間人・文官には、大臣・司政官・囑託・通訳・軍属・警部が含まれる）

また二十人以上の処刑者を出した地区をあげると、次の通りである。

チャンギー（シンガポール）百二十九名、ラバウル（ニューブリテン島）九十五名、マニラ（フィリピン）六十七名、グロドック（ジャワ島）六十名、巣鴨（東京）六十名、広東（中国）四十四名、マカッサル（セレベス島）三十二名、北平（中国）二十八名、メナド（セレベス島）二十七名、ビルギル（サイゴン）二十六名、ペナン（マライ）二十四名、メダン（スマトラ島）二十三名、香港（中国）二十一名

※（巣鴨はA級戦犯七名を含む）

戦犯死刑囚の処刑は、東京・巣鴨を除けばすべて異国の地で行なわれたことになる。祖国日本を遙かに思いながら、従容と散って逝った彼らの哀切な真情が切々と偲ばれる。彼らがいかに絶对的な孤独の中で生死していたかは、中国・上海で刑死した元中支派遣軍参謀部囑託・黒沢次男（三十四歳）の遺稿にある、

「夕暮がくると、私は今日だけはやっと死なずにゐたと思ふ。そして宵闇が迫る頃は、明日の心構へをせねばならない」

という文章で十二分に察せられよう。そして黒沢はその遺稿の中で、「つゝ、ましく」と題して、哀切にして清冽な文章を残している。

「野道の路傍に、人に踏まれ人にも見られず咲いてゐる花、それは人目を惹く程美しくはない。そしてあでやかでもない。名なぞももつてゐない野花、つゝましく咲いては散り、散つては咲く野花、香りなども人の注意を喚起させる程の事はない野花、独り咲いては独り散る野花、なんといぢらしい可愛いつゝましい花であろう。私はこんな花に云ひ知れぬ心の惹きつけられるのを覚える。不平もない、まして不満も。大自然のまゝに生きて行く姿は尊い。私とてかくもありたい。人間として、日本人として、父として、子として、夫として、私はこれで満足だ。これ以上に希む事はない」

日本人の心性の美しさは、自然を愛し、自然と同化し、自然のままに生死するという清らかな感性にその多くは起因するのだが、明日をも知れぬ命の死刑囚である黒沢が人知れず咲いては散る名もない野の花に強く心を惹きつけられたのも、その清冽な日本人の感性ゆえなのである。そして黒沢はさらにこう続ける。

「名もない戦場で、誰にも知られず、天皇陛下万歳を絶唱して死んで行った戦友の事を思ひ出す。報道や宣伝に浮び上った英雄ではない。一無名のインテリ兵士の友を思ふ時、私はこの名もない路傍の野草を思ひ出す。これでよいのだ。これが最高の美と云はなくて、なにを美と云うべきか。匂いなき清香をかぐ思ひがする。人に見せるためではない。人に思はれるためではない。自分の心に自身が納得して素直に歩む姿ではないか。これが尊くなくて、なにが尊いか」

かつて世阿弥は「秘すれば花」といったが、名もない戦場で、誰にも知られず黙々と戦い、やがて戦野に屍をさらす、日本男子の生きざま死にざまはそれで十分美になる。戦犯死刑囚も疑いなくこの美学に殉じたといつてもよいであろう。そして黒沢は、この詩とも見紛う文章を、次の一文で閉じている。

「このつゝましきものに無限の涙をそゝぐと共に、無限の尊い慟哭を覚えずには居られない」

路傍にひっそりと咲く名もない野花は、まさしく戦犯死刑囚そのものであり、彼らが祖国日本の復興を願つて人知れず流した無限の涙は、民族の慟哭としてその芳香を日本史に鮮烈に刻みつけた。人間性の尊厳とは何か、永遠の平和とは何か、という人生の根本命題を考える時、その清冽にして哀切な芳香は、我々が人間として歩むべき正しい道筋をはっきりと指示してくれるはずである。

北影雄幸